

第2回意見公募手続規定検討打合せ会（打合せ記録）

令和6年7月23日18時～

出席者：雨堤、有方、上野、久野

場所：久野事務所

（1）各ポイントの検討

・適用範囲（適用除外）

法改正、会則

・意見提出権者

北支部の個人会員

・公募方法（公募時のフォーマット、期間含む）

改正案を提出しようとする場合

30日以上、HPにて公開（ML等で積極的に周知）

フォーム、メール、FAX等で2つ以上の方法で意見提出

・意見の公表方法（公表期間を含む）

原則匿名でHPにて公開

・意見の拘束力

拘束力は無し

意見に対してコメントは付ける

・規約本体に盛り込む範囲

・・・継続検討

・公募する事による不利益

緊急性の部分で不利益が生じる恐れがあるが運営でカバー可能と思われる

・意見提出者を匿名とするかしないか

会員番号、氏名は必須（意見提出資格を確認する為）
公表時は匿名（本人の希望があれば名前を出せる）

・集めた意見の保存や活用
公開し続ける

・出された意見に対する回答

（２）規約案の作成作業に関して
規定案を作成（雨堤）

（３）次回日程
９月１３日（金）
上野先生の事務所にて

打合せ記録作成者（１名）：雨堤孝一

打合せ記録署名者（２名）：

上野 純美
久野 惣司